

注意！

■この記事は発行年月日時点の内容のまま公開していますので、ご覧になった時点の法規制(農薬使用基準等)等に適合しなくなった内容を含む可能性がありますから、利用にあたってはご注意ください。

農作物技術情報 第9号 花き

発行日 平成27年11月26日
発行 岩手県、岩手県農作物気象災害防止対策本部
編集 中央農業改良普及センター 県域普及グループ (電話 0197-68-4436)

携帯電話用 QR コード



「いわてアグリベンチャーネット」からご覧になれます
パソコンからは「<http://i-agri.net/agri/>」 携帯電話からは「<http://i-agri.net/agri/i/>」

- ◆ 降雪に備えてパイプハウス等の点検、補強等を行いましょ。
- ◆ 施設の屋根やハウス際に堆積した雪を早めに取り除きましょ。
- ◆ 保温性を高めるためにビニールやカーテンなどの修復を行いましょ。

■冬期間の管理について

(1) りんどう

半促成作型で施設を利用して栽培する場合は、大雪等による損壊を防ぐために施設各部の損傷、ボルト等のゆるみ、たるみなどを点検し、必要に応じて補修を行いましょ。降雪によりビニールにたるみが生じ、そのくぼみに雪が堆積することで施設に余計な圧力を加えることがあるので、できるだけ早めに雪を取り除きましょ。また、ハウスとハウスの境に雪が堆積すると施設の側壁に側圧をかけることがあるので注意しましょ。

栽培面では半促成栽培における十分な促進効果を得るために外ビニール、内張りカーテン、トンネル用シルバー、トンネル用ポリの4重被覆とし地温を高めるために黒マルチを張ります。被覆後は被覆資材の状態を確認し、不都合がある場合は修繕して保温性の確保に努めます。草丈が30cm以上に達し、側芽が見え始める頃までは夜温8~10℃を確保します。その後は夜温5~6℃まで下げても支障はありません。厳寒期には氷点下になる場合もあるので凍結させないように注意します。

りんどうの株は年々上方へと肥大し床面は徐々に下がってくるので露地作型の場合、特に積雪の少ない地域では凍寒害を受けやすく枯死の原因となることがあります。冬期間の株の保護も兼ねて土寄せ等を行いましょ。また、春先に雪融け水がたまらないように排水路の点検等も実施します。

(2) 小ぎく

小ぎくについても親株管理等で施設を利用する場合は、りんどう同様に事前に施設を点検し雪害に十分注意しましょ。特に積雪の多い地域では場合によっては施設の補強も必要です。

伏せ込んだ株や冬至芽等は、日中は25℃を越えないようにし、夜間は保温して活着を進めます。活着後は保温開始まで1~5℃の温度で凍らない程度に管理します。保温開始時期は、概ね挿し芽時期の2~3ヶ月前です。保温温度は5~25℃で最低でも5℃で管理します。

施設利用となるので、被覆資材の状態を確認し、十分な効果が得られるように適切な温度管理に努めましょ。

また、施設内の害虫は、露地と異なり増殖・越冬しやすくなります。日頃から作物への寄生状況を確認して発生初期の防除に努めましょ。

農作物技術情報の本年度定期発行は今号で終了となります。気象や作物の生育状況により号外を発行することがあります。発行時点での最新情報に基づいて作成しております。発行日を確認のうえ、必ず最新情報をご利用下さい。

中央農業改良普及センター県域普及グループは、現地農業改良普及センターを通じて先進農業者に対する支援活動を展開しています。